

栃木県事業承継支援補助金のご案内

中小企業者の皆様が 事業承継に向け、専門家を 活用する場合の経費の一部を助成します

弁護士、税理士、
公認会計士、
司法書士、
中小企業診断士
など



対象経費

● 補助率：対象経費の**1/2以内**

● 補助上限額：**50万円**

主な事業区分	補助上限額	
	M&A	親族内承継・従業員承継
◎株式等の相続税・贈与税の申告書類の作成を委託した場合の経費 ※申告業務のうち、申告書類作成業務を専門家に委託した場合の経費	50万円	50万円
◎株価など企業価値の算定を委託した場合の経費 企業価値の算定や贈与税・相続税のシミュレーションを専門家に委託した場合の経費	37.5万円	50万円
◎事業承継計画の策定を委託した場合の経費 事業承継に向けたステップを明確にするため、事業承継計画の策定を専門家に委託した場合の経費 ※計画の策定に当たっては中小企業庁が公表する「事業承継マニュアル」に基づき作成してください	37.5万円	50万円
◎最終的な契約書やレビューの作成を委託した場合の経費	37.5万円	50万円
◎不動産の鑑定評価書の作成を委託した場合の経費	37.5万円	50万円
◎債務整理手続きを委託した場合の経費	37.5万円	50万円
◎代表者の変更に伴う登記等を委託した場合の経費	37.5万円	50万円

対象経費の詳細についてはホームページよりご確認ください

URL : <https://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/2022zigyousyoukei.html>



申請期間

令和4年5月20日(金)～令和4年11月30日(水)

※申請額が予算額上限に達し次第、募集を終了します。

事業実施期間

令和4年4月1日(金)～令和5年2月15日(水)

補助対象者

県内に本店を有する中小企業者(個人事業者の場合、県内に住所を有する者)

申請書類

- 1 補助金交付申請書
- 2 補助事業計画書
- 3 事業承継の概要書
- 4 事業概要
- 5 誓約書
- 6 栃木県税に未納がないことを証明する書類
- 7 履歴事項全部証明書または住民票の写し
- 8 直近1期分の決算報告書等の写し
- 9 見積書の写し
- 10 支援機関(※)からの推薦書

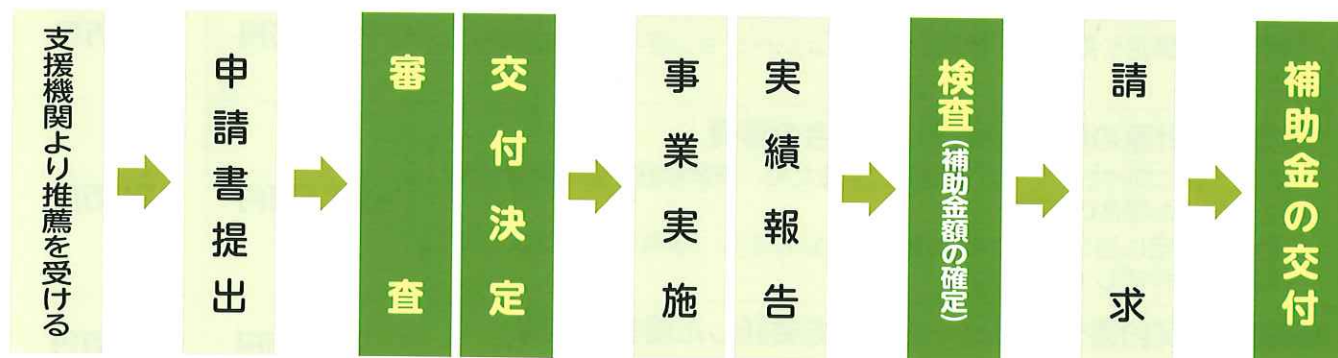


※支援機関
栃木県内に所在する商工会
栃木県内に所在する商工会議所
栃木県内に本支店を有する金融機関
栃木県信用保証協会
栃木県事業承継・引継ぎ支援センター
栃木県中小企業活性化協議会
公益財団法人栃木県産業振興センター

申請書類はHPよりダウンロードいただけます



申請手続きの流れ



※申請に当たっては、HPに掲載されている公募要領を必ず御覧ください。

※実績報告書は、必ず令和5年2月28日(火)17時まで(必着)に、事業承継補助金事務局宛てに提出してください。

申請・お問合せ先

以下の事務局宛てに郵送またはメールにより申請してください。

〒320-0806 栃木県宇都宮市中央3-1-4 栃木県産業会館3階

事業承継支援補助金事務局
(一般社団法人栃木県商工会議所連合会)

TEL 028-637-3725 E-mail jigyoushoukei@ftcci.or.jp

※受付時間：月曜日から金曜日(祝日・年末年始 12月29日～1月3日を除く)
午前9時から午後5時まで

